

消防危第194号  
令和2年8月3日

各都道府県消防防災主管部長 }  
東京消防庁・各指定都市消防長 } 殿

消防庁危険物保安室長  
(公印省略)

令和元年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故状況について

消防法（昭和23年法律第186号）第9条の3の規定に基づき、消防機関に届出を行っている圧縮アセチレンガス等の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質（以下「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質」という。）の事故防止対策につきましては、平素より御尽力を賜り感謝申し上げます。

この度、昨年度から調査をお願いしている標記の件について、令和元年中の調査結果を別添のとおり取りまとめました。

貴職におかれましては、本調査結果による事故の概要を十分考慮し、今後とも圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質による事故防止に御配慮くださいますようお願いいたします。

なお、貴都道府県内の市町村に対しても、この旨周知くださいますようお願いいたします。

連絡先	消防庁危険物保安室 齋藤、平野、秋山
電話	03-5253-7524(直通)
FAX	03-5253-7534

別添

令和元年中の圧縮アセチレンガス等の  
消防活動阻害物質に係る事故統計表

令和2年8月  
消防庁危険物保安室

## 令和元年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要

### ○圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質とは

消防法（昭和 23 年法律第 186 号）第 9 条の 3 の規定に基づき、消防機関への届出を要する圧縮アセチレンガス等の火災予防又は消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質として政令で指定されているもの（以下「圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質」という。）をいう。指定されている物質及び数量は次のとおり。

1	圧縮アセチレンガス	40 キログラム以上
2	無水硫酸	200 キログラム以上
3	液化石油ガス	300 キログラム以上
4	生石灰（酸化カルシウム 80%以上を含有）	500 キログラム以上
5	政令別表第 1 で定める毒物 （例：シアン化ナトリウム ふっ化水素 リン化水素	総務省令で定める数量 30 キログラム以上 30 キログラム以上 30 キログラム以上）
6	政令別表第 2 で定める劇物 （例：アンモニア 塩化水素	総務省令で定める数量 200 キログラム以上 200 キログラム以上）

### 1 事故の発生状況

令和元年中に発生した、消防法第 9 条の 3 の規定に基づき消防機関に届出を行っている圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質の火災事故及び漏えい事故のうち、消防が覚知したものの件数及び人的被害は、第 1 表のとおりである。

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質の総事故件数は、60 件で、人的被害は死者がなし、負傷者が 22 人となっている。

第 1 表 令和元年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質の総事故件数及び人的被害

事故件数（件）	60
火災	14
漏えい	40
その他	6
死傷者数（人）	22
死者	0
負傷者	22

※事故区分その他の内訳は、物質の反応によりガスや水蒸気等が噴出したもの、物質が付着したことにより受傷したもの等である。

## 2 火災事故

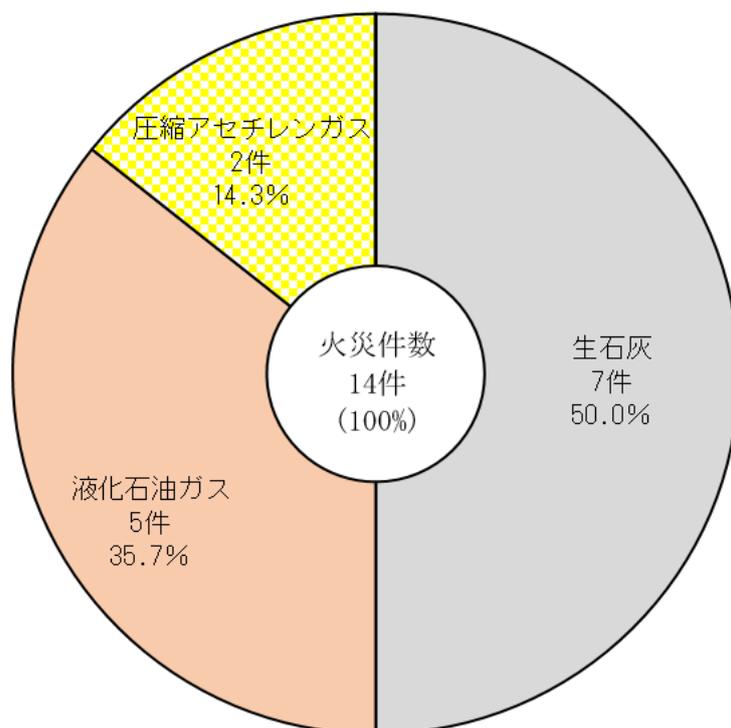
### (1) 火災事故の発生及び人的被害の状況

令和元年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の件数は14件で、人的被害は死者がなし、負傷者が2人となっている。

### (2) 火災事故の内訳

令和元年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳は、第1図のとおりである。

生石灰による事故が7件(50.0%)で最も多く、次いで液化石油ガスによる事故が5件(35.7%)、圧縮アセチレンガスによる事故が2件(14.3%)の順となっている。



第1図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故の内訳(令和元年中)

### 3 漏えい事故

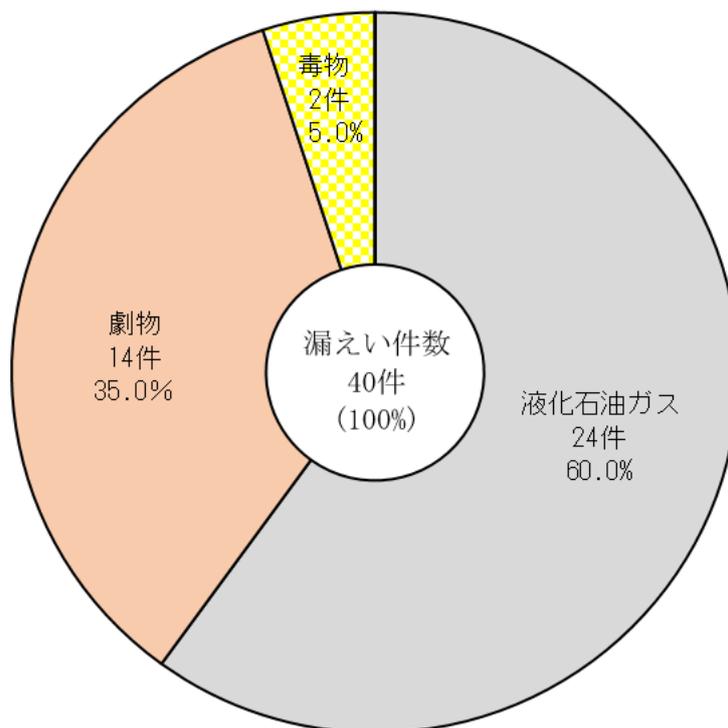
#### (1) 漏えい事故の発生及び人的被害の状況

令和元年中に発生した圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の件数は、40 件で、人的被害は死者がなし、負傷者が 17 人となっている。

#### (2) 漏えい事故の内訳

令和元年中の圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳は、第 2 図のとおりである。

液化石油ガスによる事故が 24 件（60.0%）で最も多く、次いで劇物による事故が 14 件（35.0%）、毒物による事故が 2 件（5.0%）の順となっている。



第 2 図 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故の内訳（令和元年中）

- 別表第1 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）
- 別表第2 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）
- 別表第3 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）
- 別表第4 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

別表第1

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る火災事故件数（全国）  
（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	2	0	5	7	0	0	14
死者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	0	0	2	0	0	0	2
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る火災（爆発のみに留まったものも含む。）事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、爆発・火災事故で48時間以内に死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表第2

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る漏えい事故件数（全国）  
（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

物質の区分 発生件数等	物質の区分						計
	圧縮アセチレン ガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物	
件数	0	0	24	0	2	14	40
死者	0	0	0	0	0	0	0
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0
負傷者	0	0	0	0	1	16	17
消防活動従事者	0	0	0	0	0	0	0

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質（消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。）に係る漏えい事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 自損行為に起因するものを含む。
- 2 死者の欄には、漏えい事故は初診時において死亡が確認された者の数を記載した。
- 3 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。

別表第3

圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る事故の概要（全国）

（平成31年1月1日～令和元年12月31日）

発生日	都道府県	名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故概要	よ自然災害に
			火災	漏えい	その他	従消防事活動	従消防事活動				
1月4日	北海道	液化石油ガス		○						共同住宅の屋外に設置されたプロパンガスボンベからガスが漏えいし、消防隊がバルブを閉止したもの	
1月5日	山口県	液化石油ガス		○						LPGガスボンベからガスが漏れたもの	
1月7日	宮城県	液化石油ガス		○						ガスコンロのcockが開いた状態でガスが漏えいしたもの	
1月21日	千葉県	塩化水素		○				12		塩ビモノマー製造設備の安全弁が放出し、塩ビモノマーと塩化水素の混合ガスを吸引した近隣事業所従業員が喉や目の痛みを訴えたもの	
1月22日	高知県	液化石油ガス		○						アパート敷地内に設置されているLPGガスボンベ（50キログラム×8本）付近から臭気があり、ガス会社の調査によりボンベ配管の継ぎ目のパッキン劣化によりガス漏れが判明したもの	
1月26日	福岡県	液化石油ガス		○						共同住宅でのガス漏れ警報器の鳴動によるもの	
1月27日	愛知県	アンモニア		○						工場内で冷却用アンモニアが漏えいしたもの。屋外設置の過冷却ユニットから漏えいし、受水槽に吸収され、敷地外への漏えいはないもの	
1月30日	福島県	圧縮アセチレンガス			○					圧縮アセチレンガス溶断機で作業中、逆火により炎が噴出したもの	
2月7日	福島県	ホスフィンガス（リン化水素）			○					排気ラインから逆流した空気により、ホスフィンと酸素が反応し、ホスフィン燃焼生成物が噴出したもの	
2月21日	埼玉県	液化石油ガス		○						ガス漏れの音及び異臭を確認したもの	
3月2日	山形県	液化石油ガス		○						地中埋設LPGガス配管とマイコンメーターへのエルボ鉄製管継手付近から漏えいしたもの	
3月30日	富山県	液化石油ガス		○						建物の解体作業中にLPGガスタンクが破損し、中身のガスが漏れたもの	
4月2日	神奈川県	液化石油ガス	○					1		鋳物工場でシェルマシン（中子成形機）の型を交換後、型の温度上昇のため、バーナーにガスライターで点火したところ、当該設備から漏えいした液化石油ガスに引火し、爆発したもの	
4月7日	千葉県	塩酸（塩化水素）		○						タンク内面ゴムライニングの劣化によって、純水製造装置のタンク元フランジ周辺から35パーセント塩酸が漏えいしたもの	

発生日	都道府県	名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故概要	自然災害に
			火災	漏えい	その他	従消防活動者	従消防活動者				
5月21日	埼玉県	生石灰	○							ブルーシートに覆われた生石灰約1トンが降雨により化学反応を起こし発熱し、ブルーシート1枚、プラスチック製パレット2枚、ポリエチレン製生石灰の袋1枚を焼損したものの	
5月24日	滋賀県	液化石油ガス	○							使用していないガス配管コックが何らかの原因で開放され、LPガスが漏えいし、及び滞留し、厨房機器の炎により着火、爆発したもの。なお、漏えいしたLPガスは約0.6立方メートル。焼損は表面焼10平方メートル。	
5月28日	千葉県	塩化水素		○				2		液化塩素製造設備電気配線工事の足場を設置していたところ、作業員が単管パイプを転倒させ、塩化配管が破損し、塩素ガスが漏えいしたもの。ガスを吸引した作業員2名が救急搬送された。	
6月11日	岐阜県	液化石油ガス		○						共同住宅の向かい側の住宅に駐車しようとした普通乗用車が、急発進し共同住宅壁面の給湯器に衝突し、ガスメーター及び供給管が破損し、破損箇所からプロパンガスが漏えいしたもの	
6月12日	兵庫県	圧縮アセチレンガス	○							ボイラーに未燃焼ガスが充滿し、再起動時に火災が発生したもの	
6月20日	山口県	ふっ化水素			○			1		ふっ化水素酸が手にかかり受傷したもの	
7月21日	福岡県	液化石油ガス		○						共同住宅の給湯器の不完全燃焼によるもの	
7月25日	岡山県	液化石油ガス		○						LPガス集合管の結合部分から若干のガスが漏えいしたもの	
7月26日	埼玉県	液化石油ガス		○						980キログラムのLPガスバルクの内圧が高く、安全弁が作動してバルクの通気管の蓋が吹き飛び、ガスが継続的に漏えいしたもの	
8月6日	東京都	アンモニア			○					アンモニア貯蔵タンク配管工事中に作業員が誤って漏えいさせたもの。施設のスプリンクラー設備で希釈を実施。	
8月8日	岡山県	塩酸 (塩化水素)		○				2		工場敷地内において、産業廃棄物運搬車を運転していた業者が、アームを誤って3,000リットルの塩酸タンクの下部バルブに接触させ、塩酸2,000リットルが側溝に流出したもの	
8月20日	東京都	液化石油ガス		○						共同住宅のメーターボックスの配管接続部からLPガスが漏えいしたもの	
8月23日	千葉県	塩酸 (塩化水素)		○						塩酸タンクの下部ドレンバルブから、35パーセント塩酸が、50リットル漏えいしたもの	
8月26日	宮城県	液化石油ガス		○						ガスコンロのコックが開いた状態でガスが漏えいしたもの	

発生日	都道府県	名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故概要	よ自然災害に
			火災	漏えい	その他	従消防活動者	従消防活動者				
8月27日	佐賀県	生石灰			○			1	1	屋外（田んぼ）に木製パレットを置き、その上に田んぼに散布するための生石灰（1,200キログラム）を積み重ねて保管していたところ、台風により10センチメートル程度浸水、雨水と生石灰の発熱反応により水蒸気が発生したものの。消防隊が活動していたところ、消防吏員1人が長靴の上から石灰水が入ったことにより、右下腿部を化学熱傷（軽症）した。	○
8月28日	佐賀県	生石灰	○							倉庫に置いていた生石灰（900キログラム）が浸水してきた雨水と反応して倉庫の柱に延焼したもの	○
9月5日	兵庫県	液化石油ガス	○					1		窯で瓦を焼いていたが、途中で一部が故障したため修理作業を行い、再度点火したところ漏えいしていたガスに引火し爆発したもの	
9月8日	山口県	硫酸		○						濃硫酸タンクの附帯配管から濃硫酸が漏えいしたもの	
9月16日	秋田県	アンモニア		○						製品製造洗浄の過程で発生するアルカリ性排水（アンモニア、微量のヒ素を含む。）が配管フランジ部分のパッキン劣化により約500リットル漏えいしたもの	
9月18日	千葉県	塩化水素		○						低食次亜塩素酸ソーダ製造プラントにおいて、反応塔に設置された気液セパレーターが破損し、内部の低食次亜塩素酸及び塩素ガスが漏えいしたもの	
9月21日	埼玉県	液化石油ガス		○						共同住宅に設置されているマイコンメーター付近の配管からガスが漏えいしたもの	
9月27日	埼玉県	液化石油ガス		○						共同住宅のガスメーター接続部分からガスが漏えいしたもの	
9月27日	滋賀県	液化石油ガス		○						軽自動車アパートに衝突し、LPガス供給配管及びガスメーターが変形し、液化石油ガスが漏れたもの	
10月3日	東京都	生石灰	○							新築工事現場内で、生石灰に雨水が混入して発熱し、出火したもの。土壌改良用生石灰の収納袋1、角材3などを焼損した。	
10月7日	愛知県	硫酸		○						工場の廃液を中和するために使用する硫酸貯蔵タンク付近の配管が破損し、硫酸が約2,000リットル漏えいしたもの	
10月13日	福島県	生石灰	○							台風19号による水害で、倉庫に貯蔵されていた生石灰が浸水し、急速な発熱反応により火災が発生したもの	○
10月13日	福島県	液化石油ガス		○						台風19号により、ガスボンベが倒れ、ボンベ6本からガスが漏れ出したもの	○

発生日	都道府県	名称	事故の区分			死者数		負傷者数		事故概要	よ自然災害事故に
			火災	漏えい	その他	従消防活者動	従消防活者動				
10月15日	千葉県	硫酸		○						硫酸タンクの側板が開孔し、硫酸が防油場内に流出したもの	
10月16日	福岡県	アンモニア		○						火災発生建物内の火災室以外の部分にてアンモニアが漏えいしたもの	
10月17日	福島県	シアン化ナトリウム		○						台風19号による水害で貯蔵していたシアン化ナトリウムなどが流出したもの	○
10月25日	愛媛県	液化石油ガス	○							飲食店に設置されていたガス炊飯器のガスコートソケットと接続していたガス栓の間から、何らかの原因でガスが漏れて引火し、火災に至ったもの	
10月30日	神奈川県	圧縮アセチレンガス	○							自動車解体業の敷地内において、アセチレン溶断により車のマフラーを解体していたところ、バーナーの火が、地面に染み込んだガソリンの蒸気に引火し、出火したもの	
11月4日	鳥取県	液化石油ガス		○						改装工事中、床コンクリートを切断する際にLPガス配管を誤切断し、漏えいしたもの	
11月5日	福岡県	液化石油ガス		○						共同住宅のプロパンボンベ庫のボンベの締め付け不良によりガスが漏えいしたもの	
11月13日	岩手県	液化石油ガス		○						大型トラックがLPガスバルクタンク(容量498キログラム)に衝突し、LPガスが漏えいしたもの	
11月13日	佐賀県	液化石油ガス		○						共同住宅3階のLPガス配管からガス漏えいしたもの	
11月20日	北海道	生石灰	○							工場内の生石灰を運ぶベルトコンベアのゴムが燃え生石灰に延焼したもの	
11月23日	東京都	生石灰	○							新築工事現場内で保管中の生石灰に雨水が混入して発熱し、出火したもの。生石灰を覆っていた、土壌改良用生石灰の収納袋1、ベニヤ合板1、防災シート1等を焼損した。	
11月24日	東京都	生石灰	○							新築工事現場内で、生石灰に雨水が混入して発熱し、出火したもの。土壌改良用生石灰の収納袋若干等を焼損した。	
11月25日	岡山県	塩化水素		○						塩酸貯槽(容量10,000リットル、内容量約4,300リットル)から約300リットルの塩酸が漏えいしたもの	
11月28日	佐賀県	硫酸			○			1		硫酸を廃棄する際に誤って、硫酸が顔面に付着したもの	

発生日	都道府県	名称	事故の区分			死者数	負傷者数		事故概要	よ自然災害事故に
			火災	漏えい	その他		従消防活動者	従消防活動者		
11月30日	東京都	ふっ化水素		○			1		従業員が、ふっ化水素酸タンクの配管から液がにじみ出ているのを発見し、漏えい箇所のフランジのボルトを修理しようとした際に全身に浴びたもの	
12月1日	千葉県	液化石油ガス		○					大型バイクが、操作ミスにより給湯器に接触した際、給湯器下部にあるガス管を破損させ、付近にガスが漏えいしたもの	
12月23日	福岡県	液化石油ガス		○					飲食店内のガス漏れ警報器が鳴動したもの	
12月27日	新潟県	アンモニア		○					設備停止作業を行う際に、アンモニア臭気を感じたので調査した結果、バルブ部からのアンモニアの漏えいが発覚したものの	
12月28日	岐阜県	液化石油ガス	○						共同住宅において、2口ガス栓の誤開放によりLPガスが漏えい、使用中のガスコンロの火が引火し、火災となったもの	

注) この表は、消防法第9条の3の規定により、貯蔵又は取扱いに際して、あらかじめ消防長又は消防署長に届け出ることを要する物質(消防法第9条の3ただし書きの物質も含む。)に係る事故について調査したもので、その記載については次による。

- 1 名称欄には、消防活動阻害物質の物質名(圧縮アセチレンガス、無水硫酸等)を記入した。
- 2 事故の区分欄には、該当する区分欄に○印を付した。
- 3 死者の欄には、火災事故は48時間以内に、漏えい事故は初診時において死亡が確認された者の数を記載した。
- 4 死者及び負傷者のうち、消防職員及び消防団員については、消防活動従事者の欄に再掲した。
- 5 自然災害による事故とは、令和元年九州北部豪雨又は令和元年台風19号により発生した事故をいう。

## 別表第4

## 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質に係る届出数（都道府県別）

（基準日：平成31年3月31日）

	圧縮 アセチレンガス	無水硫酸	液化石油ガス	生石灰	政令別表第1 に定める毒物	政令別表第2 に定める劇物
北海道	1752	46	16700	293	78	324
青森県	373	38	6871	149	77	141
岩手県	522	238	10046	83	56	92
宮城県	208	16	11805	48	52	155
秋田県	159	7	4971	44	37	76
山形県	303	10	3570	15	79	100
福島県	1175	78	12129	40	85	355
茨城県	607	304	16476	374	165	641
栃木県	519	36	10508	67	62	166
群馬県	950	27	15499	37	79	290
埼玉県	890	21	24712	321	120	395
千葉県	917	152	11574	178	115	521
東京都	595	2	8375	51	416	564
神奈川県	2036	57	21398	140	202	511
新潟県	987	44	6329	43	83	283
富山県	612	14	4358	18	67	210
石川県	116	8	10690	8	50	102
福井県	657	30	3660	5	58	205
山梨県	123	8	7706	29	22	37
長野県	1293	140	14961	132	115	176
岐阜県	2235	16	15791	30	22	145
静岡県	2462	102	23510	29	127	360
愛知県	1072	68	42611	107	365	970
三重県	929	23	14489	30	107	290
滋賀県	522	16	5420	23	90	158
京都府	137	19	4989	5	56	125
大阪府	1341	74	10930	50	310	787
兵庫県	1475	39	14081	56	182	578
奈良県	103	5	3758	7	14	51
和歌山県	592	15	5235	17	23	129
鳥取県	423	3	2945	14	16	39
島根県	207	6	2973	27	31	55
岡山県	449	58	8204	62	54	157
広島県	1128	61	16036	59	50	248
山口県	482	35	6424	64	109	217
徳島県	231	32	4539	8	35	149
香川県	85	12	8185	13	81	193
愛媛県	311	14	12405	19	32	250
高知県	231	6	4436	62	68	95
福岡県	1432	18	15823	58	80	698
佐賀県	369	7	3798	39	72	85
長崎県	186	6	4866	29	46	90
熊本県	880	17	8539	66	54	91
大分県	145	9	6904	69	33	80
宮崎県	369	20	4914	66	18	104
鹿児島県	346	21	11898	88	86	148
沖縄県	647	1	4235	2	3	6
合計	33583	1979	490276	3174	4182	11642